2026年11月19日

各　位

会社名　　株式会社まぐまぐ
代表者名　代表取締役社長　熊重　晃
（コード番号：4059　東証スタンダード・福証Q-Board）
問合せ先　取締役　西迫　宏文
（TEL. 03-5719-5703）

資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年11月18日開催の取締役会において、2026年12月23日開催予定の第28回定時株主総会に、「資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成を最適化することを目的として、資本金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。具体的には、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これらを資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものであります。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変動はなく、発行済株式総数も変更いたしませんので、株主の皆様の所有株式数や１株当たり純資産額に影響を与えるものではありません。

２．資本金の額の減少の内容

会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えるものであります。

（１）減少する資本金の額

資本金の額351,616千円のうち341,616千円を減少して、10,000千円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

（２）増加する資本準備金の額

資本準備金の額299,616千円（増加後の資本準備金の額768,732千円）

（３）増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金42,000千円（増加後のその他資本剰余金の額119,259千円）

（４）資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額を資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えます。

３．剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金のうち 41,281 千円を減少させ、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

（１）減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　41,281 千円

（２）増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　41,281 千円

４．資本金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日	2026 年 11 月 18 日
（２）定時株主総会決議日	2026 年 12 月 23 日（予定）
（３）債権者異議申述公告日	2026 年 12 月 24 日（予定）
（４）債権者異議申述最終期日	2027 年１月 25 日（予定）
（５）効力発生日	2027 年１月 26 日（予定）

５．今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではありません。本件が当社の業績に与える影響につきましては、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

なお、本件は、2026 年 12 月 23 日開催予定の第 28 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以　上